

広報 はちおうじ

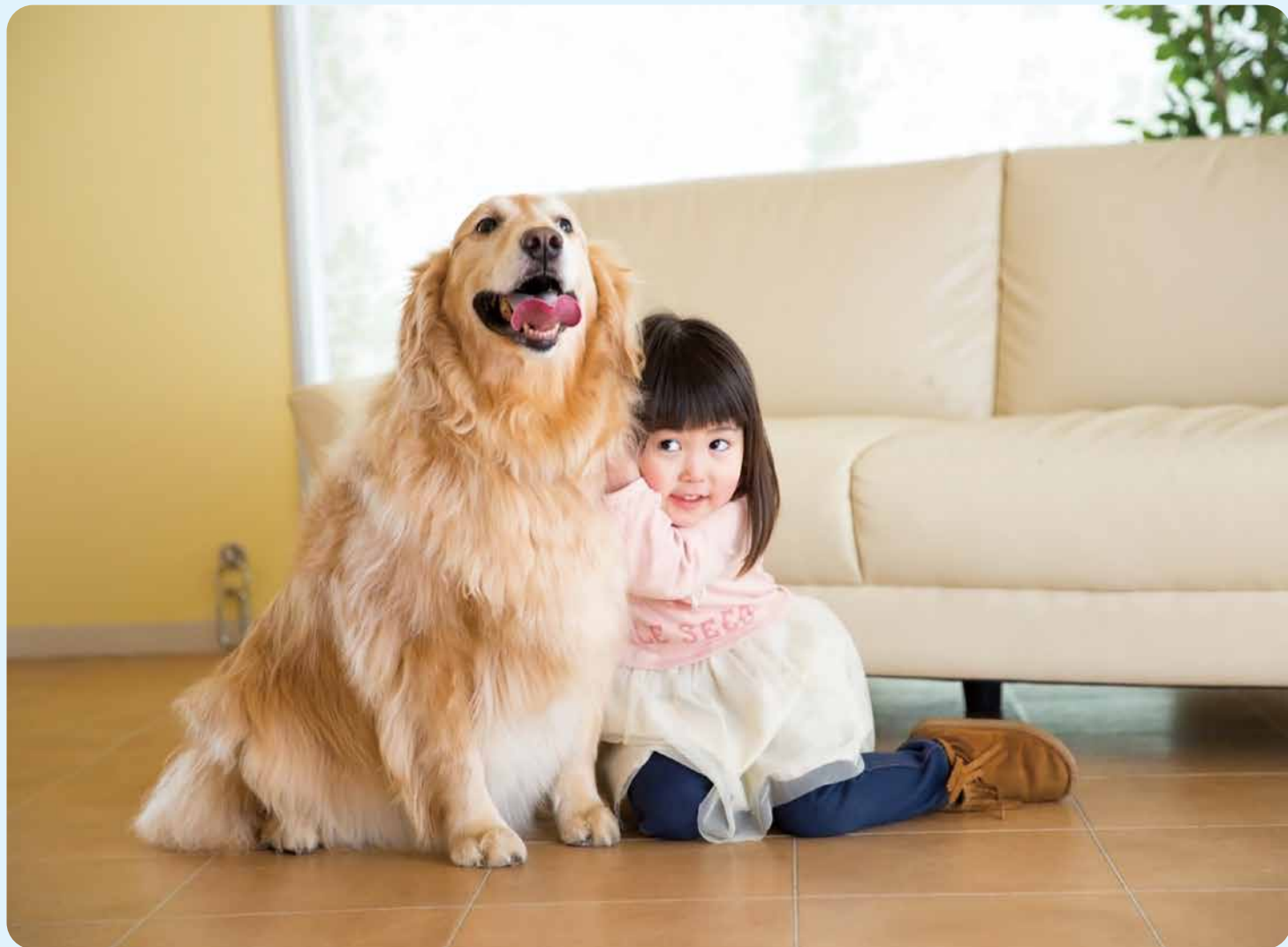
9月20日から26日までは動物愛護週間です

動物愛護週間特集号

9.15

令和6年
(2024年)

■八王子市保健所 動物衛生担当 ☎042・645・5113(直通) ■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>



いざという時のために、 ペットを守る備えはできていますか？

災害は突然起こります。東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等の災害時では、ペットに関するさまざまなトラブルが生じました。

ペットも家族の一員であるからこそ、日頃からペットと同行して避難することも想定しておくことが大切です。

また、動物が好きな方や苦手な方もいますので、避難所で生活する際には、ペットと同行して避難した人たちが協力しあうことや他の避難者へ配慮することも必要となります。この機会に考えてみましょう。

と一緒に 災害対策



市のホームページではペットの
防災対策を紹介しています。
(詳しくは2次元コードから)

3 ペットのための防災用品

飼い主がすぐに持ち出せるように準備します。

- ☐ 療養食、薬
- ☐ フード、水(1週間分程度)
- ☐ ケージ、キャリーバッグ
- ☐ リード、ハーネス(複数あると◎)
- ☐ トイレ用品
- ☐ 飼い主と一緒に写真
- ☐ 愛犬手帳(うちの子ノート)



2016年 熊本地震 益城町総合体育館
ペット用物資コーナー
災害時には物流が滞り、物資の入手が困難になる場合も
あります。1週間分程度の備蓄品を用意しましょう。

4 日頃からの心がけ

- ① 身元表示 保護された際すぐに飼い主がわかる
よう、身元表示が必要です。
- ② 健康管理 狂犬病予防接種、その他必要なワク
チン、ノミなどの駆除を行ってください。
- ③ しつけ ケージなどに嫌がらずに入る、トイレ
は決められた場所です、人や他の動
物を怖がらない、無駄吠えない(犬)な
ど、普段から習慣づけが必要です。

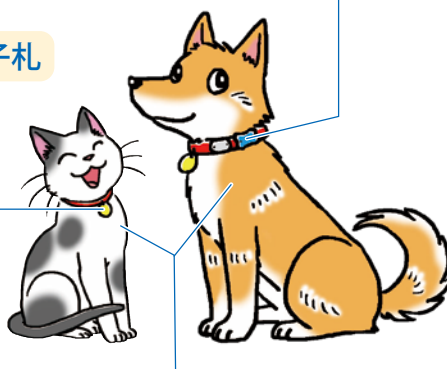


避難所では原則、飼い主が
持参したケージなどの中で飼
育します。(大型犬などケージ
に入れることが困難な時は、
柱などに係留します。)

鑑札・狂犬病予防接種済票

犬への装着が義務付けられています。マイクロチップの装置・
情報登録をしている場合、鑑札の交付は不要です。

迷子札



マイクロチップ

獣医師により装着が可能です。専用リーダーで読み取り、データ
ベースに照会すると、飼い主情報を確認できます。
登録をお忘れなく!

5 ペットに関する災害協定



八王子市では、ペットに関する災害協定を結び、
いざというときの備えを強化しています。



協定の相手方	協定の主な内容
東京都獣医師会 八王子支部 (平成29年3月7日締結)	・被災動物の治療、保護 ・保護動物の健康管理 ・避難所での動物相談
ヤマザキ動物看護大学 (令和6年6月4日締結)	・被災動物の保護 ・保護動物の健康管理 ・支援物資の受付、保管



今すぐ始めよう！ペット

1 災害などが発生したら

- ① まずは自分の身の安全を確保してください。
- ② ペットの安全確保をします。
- ③ 避難する際は、ペットと一緒に**同行避難**しましょう。

避難所でペットと同室で居住できることを意味するものではありません。



2 避難所におけるペットスペース例

2018年 西日本豪雨 倉敷市の避難所

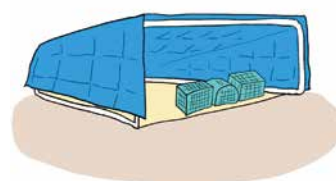


浸水の被害が想定されたため、屋内の一角にペットスペースを確保しています。

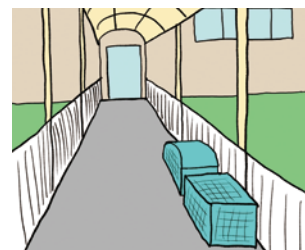
2023年 八王子市総合防災訓練



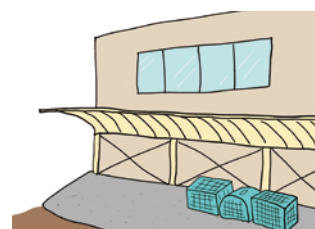
昇降口にペットスペースを確保しています。



サッカーゴール
(横倒しにしてブルーシートで被う)



渡り廊下



駐輪場

避難所でペットを受け入れるのはなぜ？

過去の災害では、飼い主がペットを自宅に置いて避難することをためらったり、一度避難したものの自宅に置いてきたペットを心配して帰宅し、二次被害で亡くなられたりするケースがありました。避難所でのペットの受入れは、動物愛護だけではなく、飼い主の安全を守る意味もあります。

なお、人とペットの居住空間を分け、ペットは原則指定された場所で飼育します(盲導犬・介助犬・聴導犬などの補助犬を除く)。

すべての避難所でペットと一緒に避難できる？

避難指示が出され、避難所が開設されている場合には、原則すべての避難所において、ペットと一緒に同行避難できます(南大沢市民センターを除く)。ただし、ペットスペースや飼育環境は、災害の規模や避難所の大きさ、避難者数などにより異なりますので、避難所開設後にそれぞれの避難所のルールに従ってください。自宅が安全な場合でペットのお世話ができれば、避難所に連れて行かないことも選択肢の1つです。

地域猫活動を始めてみませんか？

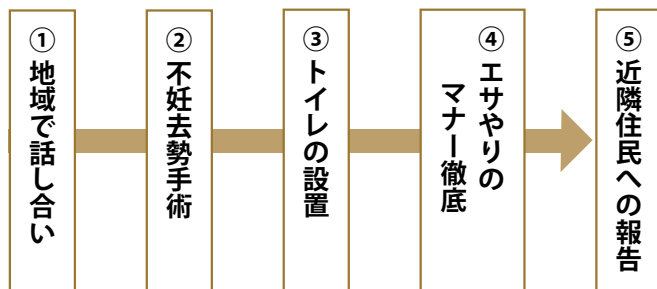


耳カットは
不妊去勢手術
済みのしるし
です

猫の糞尿、鳴き声、いたずら、野良猫が子猫を産んでしまった…保健所には野良猫にお困りの方からのお問い合わせが多く寄せられています。保健所では、地域みなさんが協力し合い、地域で猫を管理し、不妊去勢手術を行い、野良猫による被害を減らす地域猫活動を推進しています。

一代限りの命を全うさせることで、野良猫の数が徐々に減っていくことにもつながります。

取組例



保健所では不妊去勢手術の費用の一部を助成しています。



そのほかにも、活動方法の説明や助言、手術を目的とした捕獲器の貸出しを行っています。

講演会のお知らせ

要予約



1 飼い主のいない猫対策セミナー

～地域猫対策のこれまでとこれから～

日時：11月23日(土)午後2時～午後4時

講師：高木 優治氏

(元新宿区保健所職員、NPO法人アナイス理事・講師)

申込期間：9月17日(火)～11月14日(木)



2 高齢犬猫の飼い方講演会

～犬猫の認知症について～

日時：12月1日(日)午後1時～午後2時

講師：礒見 優氏

(獣医師、獣医行動診療科認定医)

申込期間：9月17日(火)～11月22日(金)



3 犬の適正飼養講演会

災害時に備えてやっておきたい犬のトレーニング
～日常生活にも役立ちます！～

日時：12月14日(土)講演会は午後2時～午後3時30分

相談会は午後3時45分～午後4時45分

講師：堀井 隆行氏

(ヤマザキ動物看護大学講師、愛玩動物看護師)

申込期間：9月17日(火)～12月5日(木)



4 猫のボランティア講演会

猫のボランティア
～小さな命を守るためにできること～

日時：来年1月18日(土)午後2時～午後3時30分

講師：齊藤 朋子氏

(八王子mocoどうぶつ病院院長、東京都動物愛護推進員)

申込期間：9月17日(火)～令和7年1月9日(木)

各講演会

共通事項

会場：八王子市保健所 八王子市明神町3-19-2

東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 4階401会議室

対象：市内在住・在勤・在学の方

定員：各講演会48名(先着順)

費用：無料

※発熱など、体調不良の場合には来場をご遠慮ください。

※当日、会場へは公共交通機関をご利用ください。なお、会場にはペットを連れての入場はできません。

申込：八王子市保健所 生活衛生課

☎042・645・5113 FAX042・644・9100

電子申請でも申込できます。(定員に達した場合は、事前に締切らせていただきます。)



電子申請は
こちらから